資エネ第１３７０号
令和７年１２月２４日

北海道電力株式会社
代表取締役　社長執行役員　齋藤　晋　　様

北海道知事　鈴　木　直　道

泊発電所３号機の安全対策等について

泊発電所３号機については、原子力規制委員会による原子炉設置変更許可が行われた後、経済産業大臣から政府の方針の説明、いわゆる理解要請を受け、道では、国に対し、令和７年１２月１８日に同意する旨を回答したところです。

つきましては、貴職におかれては、下記事項について、事業者として適切な対応をいただくよう、要請します。

記

１　常に規制以上の安全レベルの達成に向け、最新の知見を収集し、適時・適切に反映するとともに、様々なリスクを想定し、施設設備などのハード面と、運営体制等のソフト面の両面から、保安体制の充実・強化に不断に取り組むなど、以下の事項も含め、泊発電所３号機の安全対策に万全を期すこと。

２　原子力規制委員会における設計及び工事計画認可や保安規定変更認可等に係る審査について、真摯に対応すること。

３　泊発電所３号機の再稼働については、長期停止後の運転再開であることに特に留意するとともに、防潮堤等の安全対策工事は作業員の方々の安全と品質の確保、どちらも妥協せずに確実に進めること。また、万が一の重大事故に備え、可搬型設備等が確実に使用できる環境や、重大事故時の対策拠点である緊急時対策所などにおいて、災害対策要員が安全に作業できる環境の整備を図ること。

４　事業者として、安全最優先の姿勢で臨むとの安全意識を、協力会社を含めて常に持ち、慣れや思い込みなどによるヒューマンエラーの防止を徹底すること。

５　泊発電所に対するテロの未然防止のため、原子力施設の警備体制の充実・強化を図るととも

に、上空からの小型無人機等の侵入防止については、関係機関と連携し、具体的な対策強化に取り組むこと。

6　燃料等の事業所外運搬やプルサーマル計画も含め、泊発電所の安全対策等について、地元はもとより、関係自治体や道民の皆様に対して丁寧に説明すること。

7　安全対策を確実に実施できる組織体制の保持・充実を図るため、人材確保を着実に進めるとともに、更なる安全性向上に向けて、社員教育や訓練等のより一層の充実と、訓練を通じて発見された課題への改善策を適切に反映させるなど、対応力の一層の向上に努めること。

8　原子力防災対策に関し、道や関係町村はもとより、万が一の事態に避難を受入れる自治体への対応を含め、事業者として支援・協力すること。

9　道内の電気料金は、全国で最も高い水準であり、道民生活や道内経済に大きな影響を与えている中、先般貴社が公表した泊発電所３号機再稼働後の電気料金の値下げ見通しについて、道民の皆様の関心も高いことから、値下げの内容や考え方については、様々な機会を通じて道民の皆様にわかりやすく、丁寧な説明を行うこと。また、道民負担の更なる低減に向け、聖域を設けない経営効率化について可能なものから取り組むなど、最大限の企業努力を行うとともに、その成果については、できるだけ早期に道民に還元すること。

１０　道内の電力の安定供給を担う責務を有する北電グループとして、本道におけるデータセンターや半導体、ＡＩなどの産業集積を図るため、泊発電所３号機の再稼働とあわせて、送電網をはじめとした電力供給インフラの整備を着実に進めるとともに、再生可能エネルギーの導入促進にも積極的に取り組むこと。

経済部資源エネルギー局資源エネルギー課
　TEL: 011-204-5886
総務部危機対策局原子力安全対策課
　TEL: 011-204-5890